

協会レビュー

〒102-0093 東京都千代田区平河町二丁目一二番一八号 ハイツニュー平河 3 F Phone 03-3261-6058 Fax 03-3261-5082 E-mail info@toshicon.or.jp Website http://www.toshicon.or.jp/【発行】社団法人都市計画コンサルタント協会

第8号

新年のごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。

本年も変わらず社団法人 都市計画コンサルタント協会へのご支援をよろしくお願い申し上げます。

当協会は、都市計画コンサルタント企業 (および個人) によって構成 する職能団体として、「都市計画コンサルタント業務の健全な発展」を めざす様々な取り組みをすすめています。 昨年は協会にとって重要な 決定がいくつかありました。

第一に、新たな会員倫理規程を制定いたしました。それまでの会員 倫理基準を今日の時代状況と社会の要請に対応するものに改めたも ので、これを契機に当協会会員の姿勢を内外にアピールし、社会から の信頼をより一層高めることにつなげてまいりたいと考えております。

第二に、新たな協会会員制度を発足させました。正会員の会員資格 要件を明確にして信頼性の向上を図る一方で、新たに準会員という枠 を設けることで、小規模組織等にも門戸を広げて協会組織を拡充し、 より幅広い活動の展開を図ってまいりたいと考えています。

今号の内容

7 3 10 13 11
▶ 新年のごあいさつ ・・・・・・・・1
▶特集1「都市計画コンサルタント協会の諸制度が変わります」 1
▶特集2「国土交通省の成長戦略とは何だろうか」・・・・・3
▶ 連載!都市計画コンサルタント年代記 ・・・・・・7
▶書籍紹介「フランスの開発型都市デザイン」 ・・・・・・10
▶ 協会からのお知らせ ・・・・・・10

今回の協会レビュー第8号では、この二つのテーマを特集として取りあげてもらいました。公共団体をはじめ、都市計画・まちづくりに取り組む幅広い関係者の皆様にご理解を賜りますよう、改めてお願い申し上げます。

社団法人 都市計画コンサルタント協会 会長 佐藤 健正

特集1「都市計画コンサルタント協会の諸制度が変わります」

わが国の社会・経済状況と都市計画コンサルタント業務を取り巻く環境が大きく変化するなかで、都市計画コンサルタント協会においても諸制度を見直し、協会の発展に向けて動き出しています。その見直しの動きを皆様にお伝えします。

1. 新倫理規程の制定「都市計画コンサルタントとは こうあるべし」

これまでの「社団法人都市計画コンサルタント協会会員倫理基準(昭和58年制定)」を見直し、昨年5月、新たに「社団法人都市計画コンサルタント協会会員倫理規程」として再制定いたしました。

企業あるいは専門家としての社会的責任及び社会的 公正性を全うし、また業務に対する取り組みを強化し技 術的責任を果たすことを通じて、都市計画コンサルタン トに求められる新たな要請や課題に的確に応え、社会 的信頼を強化することとしたものです。

当協会会員一同は、新たな倫理規程を遵守しつつ、 今後、なお一層強い使命感と高い倫理観を持って業務 に取り組んでまいります。

「社団法人 都市計画コンサルタント協会会員倫理規程」

会員は、都市計画コンサルタントの使命と職責を自覚し、信義に基づき誠実に職務を遂行するとともに、都市計画が有する公共性を踏まえて、公共の福祉に貢献し、その実践を通じて社会の信頼を一層高めるため、次の事項を遵守すること。

1 品位と見識の保持

会員は、常に専門家としての品位と見識の保持に努め、これを通じて都市計画コンサルタントに対する社会の信頼を高めること。

- 2 社会的責任の全う
- (1)会員は、法令の遵守はもとより、その活動が社会・経済・環境に与える影響に責任を持ち適切に意思決定すること。
- (2) 会員は、業務の結果はもとより、業務遂行過程における各種判断や言動についても責任を持つこと。
- 3 公共の福祉への貢献と社会的公正の確保
- (1)会員は、業務の遂行にあたっては、依頼者の利益はもとより、社会全体の利益を重んじ、公共の福祉の向上に貢献するよう努めること。
- (2)会員は、専門的見地から客観性と透明性をもって業務を遂行し、また要請に応じて多様な関係主体間の調整を行うなど、社会的公正の確保に努めること。
- 4 技術的責任の全う
 - (1)会員は、常に知識を磨き、技術力の向上に努めること。
 - (2) 会員は、業務の遂行にあたっては、知識と経験を傾注し、業務の品質向上に最大限の努力を払うこと。
 - (3) 会員は、高度な専門技術を活かし工夫して、都市・地域が抱えている課題の解決に貢献するよう努めること。
 - (4) 会員は、業務の技術的内容について説明責任を果たすこと。
- 5 秘密の保持と漏洩防止
 - (1)会員は、業務上知り得た情報や秘密を他に漏らさないこと。
 - (2)会員は、個人情報の保護や各種データの管理・運用を厳正に行い、情報の漏洩や事故等の防止を徹底すること。
 - (3) 会員は、著作権等の知的財産権侵害の防止を図ること。
- 6 会員相互の信頼と協力
- (1)会員は、互いの名誉や立場を尊重し、信頼関係の醸成に努めること。
- (2) 会員は、必要に応じて、相互に協力しあるいは他の専門家の協力を求めるよう努めること。
- (3) 会員は、適正な報酬を基本に、公正で自由な競争を通じて業務を行うこと。

2. 新会員名簿の作成「どのような会員がいるのか調べやすくなりました」

都市計画コンサルタントの業務分野は多岐に亘っています。 地方公共団体などが都市計画等の業務を発注する際には、それぞれのコンサルタント企業、そこに属する技術者がその業務にふさわしい専門性を備えているかどうかを見極めることが重要です。

そこで会員企業ごとの情報を充実し、地方公共団体などが業務を発注する際に、キーワード入力によってコンサルタントや技術者を会員名簿から的確に検索できるシステムを構築しました。

【検索キーワード】
○土地利用計画等
○市街地整備計画・事業
○都市景観・アーバンデザイン
○交通計画・設計
○公園緑地計画・設計等
○住宅系計画・設計
○供給・処理計画
○都市計画制度等の調査・研究

会員の方々は、適宜名簿情報の更新や修正を行えるため、この会員名簿をPRツールとして活用して頂くことができるようになっています。是非ご自身の会員名簿を充実させてみて下さい。 会員情報の検索は、当協会ホームページの「コンサルタント

会員情報の検索は、当協会ホームページの「コンサルタント 検索システム」、名簿情報の更新は「会員名簿/入会年月日」か らどうぞ。



会員情報の検索画面

3. 会員制度の改定「小規模組織や個人でも入会しやすくなりました」

会員制度についても見直しが行われ、昨年5月に新たな会員制度が発足しました

正会員の会員資格要件を明確にして信頼性の向上を図る一方で、新たに「準会員」という枠を設けることで、小規模組織や個人の方々、さらには関連分野のコンサルタントの方々も入会しやすくして、協会組織を拡充・強化し、協会活動の一層の充実を図っていくとともに、都市計画及び関連分野の方々の連携・協働関係を強化することとしたものです。

会員制度改定後、平成23年1月現在で正会員1社、法人準会員11社、個人準会員5名、賛助会員2社が入会をされました (新会員一覧は以下)。新たに入会された方は今後の協会レビューで順次紹介させていただきます。

お近くでご入会されていない方がいれば、是非お声をおかけください。また、ご入会希望の方は事務局までお問い合わせください。

詳しくは当協会ホームページの「入会案内」をご覧ください。

■都市計画コンサルタント協会新会員一覧(平成23年1月23日現在)

○正会員

株式会社ニューコムジャパン

○法人準会員

株式会社アークポイント

株式会社アーバントラフィックエンジニアリング福岡事務所

株式会社エルム都市計画室

有限会社サイト・アーキーテクツ

株式会社ジオ・アカマツ

株式会社生活構造研究所(正会員より移行)

株式会社ナヴィ住宅都市設計工房

有限会社プラウド

株式会社マヌ都市建築研究所

株式会社ユー・エス・ピー都市空間研究所 リージョナルデザイン株式会社(正会員より移行)

○個人準会員

河津玲

近藤均

佐野貢也

畠山隆史

濱田順也

○賛助会員

財団法人つくば都市交通センター(正会員より移行)株式会社ビュープランニング



特集2「国土交通省の成長戦略とは何だろうか」

一昨年の民主党政権誕生後、国土交通省は各界の有識者による「国土交通省成長戦略会議」を設立し、会議は昨年の5月に「国土交通省成長戦略」をとりまとめて国土交通大臣に報告しました。

その後、成長戦略の多くは政府の新成長戦略や国土交通省の政策集2010に盛り込まれ、昨年8月の予算概算要求でも成長 戦略の実現が中心に据えられるなど、戦略の実現に向けた取り組みが着実に進められています。

本特集では、この成長戦略の概要をお伝えするとともに、成長戦略会議の住宅・都市分野の座長を務めた安昌寿(あんまさとし)氏に伺ったお話をご紹介します。

1. 国土交通省成長戦略会議とは

国土交通省成長戦略会議(座長:長谷川閑史氏(武田薬品工業株式会社社長))は、一昨年10月に、当時の国土交通大臣・前原誠司氏の私的諮問機関として設立されました。

設立の背景には、我が国が人口減少、少子高齢化、莫大な 財政赤字という大きな不安要因に直面する中で、将来にわたって持続可能な国づくりを進めるためには、我が国の人材・ 技術力・観光資源などの優れたリソースを有効に活用し、経 済のパイを広げ、国際競争力を向上させることが必要である との認識があったようです。そして、「財政出動に頼らない成 長戦略」を策定することが最も強く強調されました。

成長戦略会議は、当初、①海洋国家日本の復権、②観光立 国の推進、③オープンスカイ、④建設・運輸産業の更なる国 際化の4つを検討課題として始まりましたが、会議で⑤住 宅・都市の分野も必要との意見が出されて途中から追加さ れました。

このような国の会議は、事務局が用意した資料に沿って 淡々と進められることが一般的ですが、成長戦略会議では委 員が各自で資料を用意して相互に活発に議論し、開催回数の 多さも含めて、相当密度の濃い検討がなされたようです。

最終的な成長戦略は、基本的にはそれぞれの分野の座長が中心になって執筆しており、民間の委員主導でとりまとめたということも特徴となっています。

2. 成長戦略の概要

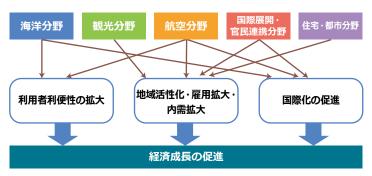
成長戦略は、財政出動に頼らない成長を原則に、アジア諸 国の成長の積極的取り込み、ばらまき行政からの脱却と集中 投資、民間の知恵と資金の活用、規制改革等を基本としてい ます。

また、実行力ある戦略とするために、5つの分野毎に優先して実施すべき事項や短中長期の工程表を示すとともに、政治のリーダーシップによる省内外の縦割りの打破を方針として掲げています。

ここでは、紙面の都合で、5つの分野の優先して実施すべ

き事項と住宅・都市分野の成長戦略の概要のみを示します。 詳しくは、国土交通省のホームページをご覧下さい。

(http://www.mlit.go.jp/policy/kanbo01_hy_000575.html)



達成すべき目標と5分野との相関関係

■優先して実施すべき事項

- 1. 海洋分野
 - ○港湾機能の抜本的改善
 - ○外航海運の国際競争力の強化
- 2. 観光分野
- ○訪日外国人3,000万人プログラムの展開
- ○創意工夫を活かした観光地づくりのための人材の育成
- ○休暇取得の分散化の促進
- 3. 航空分野
 - ○日本の空を世界へ、アジアへ開く(徹底的なオープンスカイの推進)
 - ○バランスシート改善による関空の積極的強化
- ○LCC参入促進による利用者メリット拡大
- 4. 国際展開·官民連携分野
 - ○インフラファンドの創成
 - ○コンセッション方式によるPPP/PFIの実行
 - ○省庁横断的な国際展開支援組織の創成
- 5. 住宅·都市分野
- ○世界都市東京をはじめとする大都市の国際競争力の強化
- ○急増する高齢者向けの「安心」で「自立可能」な住まいの確保
- ○チャレンジ25の実現に向けた環境に優しい住宅・建築物の整備

国際都市間競争に打ち勝ち、世界のイノベーションセンターへ

- ●都市再生特別措置法の前倒し延長・拡充や大都市圏戦略の策定により、各種規制緩和、税制、金融措置を総合的に講じる 国際競争拠点特区(仮称)を設定し、海外からも魅力的な拠点を形成。
- 大都市の成長に寄与する環境貢献の取組を評価した容積率の大幅な緩和や大街区化を推進。
- ●長期の優良プロジェクトについて、長期資金を安定的に調達できる方策を検討。
- 東京や大阪などで、官民連携が強化された体制により、国際競争力強化のトリガーとなる戦略プロジェクトを迅速に実施。

国の成長を牽引する大都市で、民間の資金・活力を最大限に引き出し、世界に誇れる都市機能を実現・国際競争力を強化

Ⅱ 地域ポテンシャルを引き出し、サスティナブルな地域・都市経営を実現

- 1.新たな担い手による自発的・戦略的な地域・まちづくりの促進 2.まちなか居住・コンパクトシティへの誘導
- 従来の縦割り・横割りを超えた地域戦略を提案する広域連携 ・ 主体で「新しい公共」の担い手に、一定の権限を付与し、支 ・ 面的CO₂削減に資する「低炭素都市づくりガイドライン」策 援する仕組みを創設。
- - 定、未利用エネルギーの利用を実現する規制緩和等を実施。
- まちの管理等への民間の参加促進やまちなかの利便性向上のため、公共施設の有効活用や容積率緩和等を実施。

各地域・まちが個性と強みを活かして地域ポテンシャルを活性化。サスティナブルで人と環境に優しい都市・まち空間を実現

住宅・建築投資活性化・ストック再生

- 1.住宅市場・住宅投資の活性化
- 優良な新築住宅や中古住宅の購入・リ フォーム等に対する支援の拡充
- マンションの管理ルール見直しや改修・ 建替え等の促進策を実施。
- 耐震改修・更新、建築基準法の見直し。
- 2.高齢者の「安心」で「自立可能」な住 3.環境に優しい住宅・建築物の整備 まいの確保
- ▶サービス付き高齢者賃貸住宅を法律上 位置づけ、**医療、介護等と一体となっ** た住宅の供給を支援。
- ●UR団地等への医療・福祉施設等の導入 をPPPにより推進。
- 行程表作成、**住宅エコポイントの拡充、** 省エネ基準強化、先進的な取組への支 援等による「まるごとエコ化」の推進。
- 将来の新築住宅・建築物100%省エネ化。
- 市街地環境改善に資する建替え促進。
 - 木造住宅・建築物の供給促進。

内需主導による経済成長と豊かな都市空間・住環境の実現

住宅・都市分野の成長戦略概要

○成長戦略について ~住宅・都市分野座長 安昌寿氏に聞く

編集部では、成長戦略会議の住宅・都市分野の座長を務められた株式会社日建設計代表取締役副社長の安昌寿氏にインタ ビューを行い、成長戦略会議の経緯や検討の様子、住宅・都市分野の成長戦略の考え方などについてお聞きしました。 (2010年9月29日 日建設計本社にてヒアリング)

成長戦略会議が開始された背景や経緯を教えて下さい。

●一昨年の9月に民主党政権が発足して10月には会議が立ち 上がったので、前原前大臣やその周辺の有識者の間では早 くから考えられていたのではないですか。国際競争力の強化 や国民の利便性の向上、内需の拡大などに直結する取り組 みで、民間の知恵とお金をうまく活用して財政支出を伴わず にできることはないか、ということで始まりました。大臣には、 空港や港湾の分野に不必要な規制があり、それが原因で周 辺諸国に大きく遅れをとっているという考えがあったようで、 初めから観光、空港、港湾、国際展開といった従来とはやや 異なるテーマが出てきました。これまでは政治家側の発想で こうした取り組みが始まることが無かったので、この点につい ては民主党になって変わったなと感じました。住宅・都市の 分野は初めは入っておらず、後から追加されました。私は、 12月半ばから会議に参加し、実質的な議論は1月から始まっ たので、委員の人選のことなど、それ以前のことはあまりよく 分かっていません。

5つの分野を串刺しにした統括的な議論はありましたか?

●提言には、他分野との連携が必要であるという問題指摘は入 れていますが、複数分野を束ねて何かをするというような立 体的な組み立てにはなっていません。成長戦略会議は国土 政策について網羅的に論じる場ではなかったので、問題に対 してできるだけシャープに答えようとしました。

最終の成長戦略は、委員の方々が執筆されたのですか?

●総論部分は1~2名の方が執筆されたと思いますが、各分 野の戦略は、それぞれの座長が中心となって執筆しました。

住宅・都市分野の内容は大都市中心のような印象を受けますが、 地方都市の成長戦略についての議論はありましたか?

●成長戦略は大都市の話ではないかという極論はたしかにあ りましたが、反論もあり、取りまとめには苦労しました。プロ ジェクト間や地方間のリンケージの議論が多少ありましたが、 十分に議論できず最終的にはあまり表現できていません。あ る大きな自治体から、都心部のプロジェクトと中山間部のプ ロジェクトを関連づけて、後者での貢献を前者のインセンテ ィブにできないかという提案があり、現在その考え方を制度 化できないか都市・地域整備局で検討しているとのことです。



●日本には高齢化や施設の老朽化といった課題が山積しており、こうした逃げられない課題にどう対応するかということも成長戦略であると考えました。これらは大都市を除く全国共通の課題です。高齢者の住宅問題を成長戦略の最重要課題の一つとしていることに注目して欲しいと思います。今後、地方の中小都市の中心市街地を再整備していく際には、高齢者の中心部への集住などが新たな需要の掘り起こしになるのではないかと考えます。

会議で都市再生特別措置法はどのように評価されましたか?

●都市再生が小泉政権から始まったものだったので、新政権が どう受け止めるのかを心配していました。ある時大臣から都 市再生特区という言葉が出てきて、特区の話ができることが わかり、それからは特区を拡充・延長する方向で検討するよ うになりました。都市再生特別措置法は期間内に、誘発投資 も含めると25兆円の経済効果を生み出したと総括されてい ます。現在、地域活性化統合本部が「総合特区」の検討を進 めており、都市再生特区についても国際競争力を強化する目 的に沿ったプロジェクトについては一層の支援措置が考える 方向で動いているようです。

戦略は空間イメージがあまり具体的でないように思います。

●住宅・都市分野には、都市空間の専門家が集まっていたわけではありません。ただ、例えば東京ではどのようなプロジェクトが考えられるかといったイメージ喚起のための議論は多少しました。すでに国土計画局などでは、従来型の大都市圏計画のような枠組みでは、成長戦略や都市圏の発展について考えにくくなってきたことが議論されていたようで、それらを受ける形で大都市イノベーション戦略を盛り込むことにしました。具体的には、周辺国でやっているメガリージョン戦略のように、国の成長を牽引していく大都市圏エリアについては、その大都市圏に対する期待や国家的な支援方策を明確に打ち出して国家戦略としてやっていく。一方、市町村や県などの行政組織は、上から計画を秩序正しくブレイクダウンしていくのではなく、課題毎の様々なレイアーを重層化させることで、いろいろな主体が計画主体になれるようにする。骨格としてはこのような議論をしました。

大街区化が必要な場所として、具体的にどのあたりがイメージされますか?

●そもそも日本の街はこじんまりとできていますし、戦災復興などで作られた街区の大きさが、今のニーズと全く合わなくなっており、公共施設の改廃に皆さん苦労しています。成長戦略の中で、都市の主要部分においては大街区化が必要であるということを一般論として言い切ったことは、個別のプロジェク

トに対しては追い風になったのではないかと思います。大街 区化の具体的な候補地としては、東京で言えば、環状 2 号線 の整備に併せた虎ノ門・新橋一帯や、東京駅の整備に併せた 八重洲・日本橋エリアなどが考えられます。

容積率の大幅緩和が謳われていますが、それに見合うだけのオフィス床の需要がないという懸念はありませんか?

- ●容積割増のニーズがあるのは限られた都市の中心エリアだけですし、東京でさえもかなり厳しくなっています。都市の中で行われている経済活動の構造が変わり、外国の資本がもっと入ったり、もっと幅広い床需要が生じるようにならなければなりません。そのためには、例えば空港や企業税制など幅広い分野での規制緩和が必要です。また、諸外国と比べるとまだまだ第一級のオフィスビルやホテルが少ないということが、一つの拠り所となっています。
- ●ただ、オフィス主導では限界があり、経済の構造を変えるた めの様々な施設、例えば文化施設や人々の交流を促進するよ うな施設、都市観光に寄与する施設などを財政出動無しで作 っていくための工夫が必要になっています。私はどちらかと いうとこちらの方が重要だと思います。大規模な国際コンベ ンションはほとんど日本を迂回しています。その一番大きな 理由は施設がないということで、もう一つは言葉の障壁だと 思います。首都圏には3つの大きなコンベンション施設があ りますが、国際水準からすれば著しく小さい。コンベンション 施設にアミューズメント施設や奥様方が退屈しない施設、ホ テルやカジノなどが付帯しているものをインテグレーテッド リゾートと呼んでいますが、そのような複合的な施設整備を 進めていかねばならないという意見が出ました。このあいだ メルボルンで泊まったホテルには巨大なコンベンション施設 が付帯していて驚きました。メルボルンにはそのようなコン ベンション施設がたくさんある。日本は都市を成立させてい るアクティビティに対応できていません。
- ●役所の役割としては、都市の構造を強化するための機能開発のために、廃校になった学校用地や新木場にあるもはや利用されていない貯木水面、公務員宿舎跡地などの国公有地をもっと活用していくべきでしょう。また、道路や公園については、シンボルや集客空間としても活用するという考え方が可能です。環状2号線のような場所では、道路事業という視点だけでなく、民間のお金を集約的に持ってくることが考えられます。基幹的な大規模公園も同様であり、上野公園などは、たくさんある美術館、博物館をもっと利用してもらうためのサービスを考えるべきとの意見がありました。

都市の安全・安心を高めることが、海外の企業を呼び込み、成長につながるという議論はありませんでしたか?

●わが国は外国と比較して治安の面では優れているため、特段、 安全・安心に関する議論は行われませんでした。しかし防災 は、環境や高齢化などと並んで、国民が社会構築の目標とし て共有できるテーマです。今の日本では国民が所有している お金が回ることが大切で、これらのテーマはそのきっかけに なるのではないかと考えます。

新しい公共についてはどのような議論がありましたか?

●新しい公共は民主党政権の大きな柱の一つです。自治体がすべてをやるのではないという考え方は、いろいろな議論の前提になっていました。様々な計画を平面的にスタティックに書き切るのではなく、課題毎にあるいは関心毎に関係者が考え、かつ実行までしていくことが大切で、もし国がお金を投入するのであれば、そのような主体に国のお金が直接届くようにしたい。あるいは、共感する一般市民が寄付のような形で参加するのであれば、その寄付を受け取れるような団体にしていきたいというイメージです。一括交付金のような形で地方の自治体にお金の使い途を任せるようになっていくと、投資的な費用にはお金が回らなくなるという危機感が、巡り巡ってそのような議論になっているという面があるかもしれません。

今後高齢化が進むと行政のお金は都市整備には回らなくなることが考えられますが、そのあたりの議論はありましたか。

●直接的な議論はありませんでしたが、それについては政策の総合性ということが重要だと思います。たとえば福祉には巨額の公的資金が投入されるわけですが、それを足腰すなわちインフラの部分に投入することはほとんど考えられていない。福祉の分野も道路や建物などのインフラを前提として成立しているはずで、高齢者に中心市街地に住んでもらおうということをさかんに言っているのは、要するに福祉関連で使おうとしているお金の一部を総合政策的観点から都市整備にもふりむける必要がある、ということの一例です。行政の旧来の縦割りや既得権を避けられるのであれば、それほど悲観はしていません。国土交通省と厚生労働省の交換人事が増えており、多少その方向で進んでいくのではないかと希望を持っています。避けられない課題には前向きに考えていくことが重要です。

社会資本への投資余力が減ると、ストックの維持・補修に精一杯で新規建設にお金が回らなくなるかもしれません。

●維持するストックにどれだけ価値があるのかということをもう 少し真正面から議論すべきです。日本にはお金が無いわけ ではない。お金が回っていないのです。お金が回るための目標が重要です。そのために先ほどの防災や環境や高齢者という軸が役に立ちます。お金が無いのだからだましだましやっていくしかないという縮み思考には立ちたくありません。原単位あたりでみるとエネルギーコストは非常に悪いし、アントレプレーナーは都市空間が今のままで良いとは絶対に思っていません。アントレプレーナーが常にチャレンジできるような環境や世論をリードしていかなければならない。その余力までが無くなっているとは思いません。

成長戦略策定後の国の動きはどうですか?

- ●成長戦略会議の答申を提出すると、今度は国土交通省内に 設置された大臣を長とする成長戦略推進会議において、答申 に対して国土交通省としてどう答えるかという検討がなされ ました。戦略はこれまでよりも真摯に受け止められている印 象を持っています。ある官僚の中堅幹部の方の話だと、成長 戦略の7割方は取り組めるのではないかということでした。 例えば、羽田空港の国際化についてさらに増強の方針が打 ち出されるなど、国の動きは多方面にわたっていると思いま す。
- ●我々の関わるプロジェクトは、関係者の幅が広く、時間がかかり、目先の利害が輻輳していて、選挙の争点にしやすい。選挙の争点にしてしまうと、後でまちなかの具体のプロジェクトに後遺症が出ることがあります。我々のように中長期的なビジョンで進まなければならない仕事にとっては、政権の安定が一番重要です。これが目先の政局のゆれに翻弄されているようでは、投資を引き受けてくれる人はいません。永田町では立派なことが言われていても、現場に対して政府の方針が浸透していない面があります。現政権には実行力という点でよりリードする立場に立ってもらいたいものです。

(聞き手 編集部:須永、藤野、柴田)





連載! 都市計画コンサルタント年代記 <その 2 1970年代> ~ プランナーズ・クロニクルズ ~

前号より連載を開始した都市計画コンサルタント年代記はおかげさまで好評をいただきました。第2回は前回に引き続き、土田旭氏へのインタビューの後半です。前回は都市計画コンサルタントの創成期、今回は1970年代を対象とした黎明期のお話です。

株式会社都市環境研究所会長 土田旭氏談 後半 平成22年4月19日(月)(株)都市環境研究所会議室にて (聞き手 編集部:須永、津端、森)

『大学を辞める』

1970年代はご存知の通り大阪万博の年であり、活気があった一方、大学紛争があって、とくに東大の都市工学科では騒々しいものがあった。60年安保闘争のつづきでもあったが、世界的な一つの傾向でもあった。

70年になってそろそろ転進しようかと思っていたところ、一年 先輩の森村 (道美) さんが「広島都心基本計画」の策定の話を もってきてくれた。丁度よいところによい仕事を紹介してくれた と思い、大学を辞めて外でやることにしたんです。もとより大学 をやめるつもりでいたんだけど、この仕事をやることを高山 (英 華) さんに報告すると、「以前は大学で委託研究をやることは問 題があるといって騒いでいた学生運動の連中に同調していた のに、委託研究をやるなんて聞いていないぞ」と激怒されたん ですよ。森村さんが大学を辞めるのが前提だと高山先生に伝え てくれて、「当然大学を辞めるのが前提なので、その仕事をやら せて欲しい」とあらためて頼んで、委員長については先生に頼 んで欲しいと地元の方々から頼まれているので、お願いします と頼んだんですよ。それで「分かった。辞めるなら委員長を引 き受けよう」ということになったんです。

『アーバンデザインと都市環境研究所の命名』

それから急遽、事務所をつくった訳です。その前からも大学 内外の先輩、後輩と地区設計研究会という名前の研究会をもっ ていて、これを会社にしました。発起人を高山先生や吉武(泰 水)先生にお願いするというチグハグもありましたが、ご理解い ただいた。

1970年当時、アーバンデザインを具体の形にしようとすれば、主立った対象は住宅しかなかったといってもよいでしょう。港北NTとか多摩NTとか千里NTのセンターのマスタープランとか、すでに描かれていたのをあらためて調整し、地区単位でより具体的な形にするような仕事がだんだんと増えていたと思う。僕らは最初からアーバンデザインをやろうとしていたので、都市環境研究所の看板としてアーバンデザイン、URDIとつけている。都市設計なのだけど「設計」についてはおいおい考え

ようということで都市環境研究所になっている。「絶対に設計を しない」とは必ずしも言っていないが、環境衛生なんかも業務 内容に入っていると誤解した電話なんかもよくあった(笑)。

本当は都市設計研究所とか都市計画研究所とか単純な会社名にしようと思ったんだけど、文京区では既に先行の会社が名乗っていたので、登記所から「頭に〇〇とか土田とか個人名をつければ良い」とか言われてね。結局、都市環境研究所にしたんだよ。

『卸売団地跡地再開発の依頼から「広島都心基本計画」へ』

広島都心基本計画は、市街地の要所にあった卸売市場の再開発のマスタープランを当初頼まれたんだけど、再開発のマスタープランじゃ街づくりの哲学がなさ過ぎるから、都市全体をどうするべきか、そのためには都市全体に分散している空き地をどうするかという方針を明らかにした。どういう立地のところに住宅を配置すべきか、どういうところに商業を誘導すべきかといったことを決めた戦略的マスタープランをつくったわけです。

これをつくってから10年、15年後に見直しをしたのだけれど全然何にも動いちゃいないや(笑)。だからそのプランを修正する必要が全然ないのですよ(笑)。でも川沿いにつくったマンションについては供給公社から戸当たりの上積みの融資が出るようになりました。この仕事は建設省住宅局にも、地場産材を使った戸建て住宅建設ではなく、川沿いに高層住宅をつくるという最初の都市型HOPE計画、今では景観デザインへの寄与が認められるものとして評価されたんですよ。

『オイルショックの危機は所員の給料UPで対抗』

会社をつくって 2、3 年の頃にオイルショックがあって、経営的には「こりゃダメだな」というようになったけど、ダメだからどうしたかというと全員の給料を上げたんだよ (笑)。東京都の給与表の 1 年遅れを基準にしていたのだけど、それは無理だろうといいつつ給料を上げて、仕事が来るとか来ないとかはその時考えようって (笑)。だけどあの時は仕事があったんだよ。単価だって今と比べりゃ全然、良かったよ。そういう意味では、今は先行きそんなに明るくないね。

『手探りによる方法論の確立「播磨内陸都市圏構想」』

国土計画系の仕事では、事務所をはじめた初期に、例えば兵庫県の播磨内陸都市圏構想というのにも係わりました。内陸部に中国縦貫道を通すっていうんで地域振興をどういう方向でやれば良いか、そして早くもそのきざしのある乱開発をどのように抑制すればよいか、どのように土地の買占めが起きないようにすればよいかといったことの検討です。ある程度は満足いくものになったと思っている。10年後に各種計画書の見直しをプランナー仲間と市役所でやったとき、このままでまだいけるという自負がありました。これは県の仕事ですけど、市町村も関係していたことで、そのため市町村の総合計画なども同時にやるようになった。

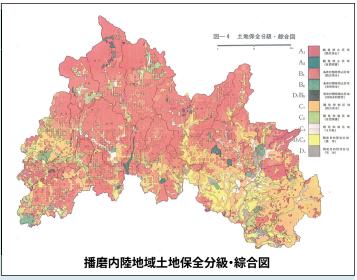
この播磨内陸都市圏構想は、土地の属性をいろいろな角度からポテンシャル評価を行い、クロスオーバーして評価する方法を編み出したものだったが、これは一昔前に大学で川上(秀光)さんなんかと新開発に際しての土地条件評価を行う方法を勉強したのの延長といえた。他分野の専門家といっても大学の先生だが、そうした先生を発掘していろいろ教わったり、意見交換するのが実に楽しかった。本来は僕なんかのやることではないけどね。

これは国土庁が注目して別途勉強会も行われました。国土庁から農業、林業、都市、河川とかを統合しながら国土計画を立てる方法論として結構いけるかなというようになった。これは水口(俊典)の十八番だったが、農林省の研究機関の土壌の専門家や全然畑違いの地理学の先生を探して教えを乞うたりした。たとえば、その地理学の先生というのがもともとは古生物学の専門でね。古生物の化石が出てくるのが第三紀層なんだそうだが、その第三紀層というのはいろいろな開発が最も行われてた場所で、特に新幹線のトンネルとか高速道路のトンネルとかが狙い目なんだそうです。そこでリックサックを背負ってあっちこっち行く中で、「どこが崩れやすい」とか「どこにそういうものが多く残っている」とかの知見を得て、地形、地質に詳しくなったというわけです。

そのころはお手本なんてなくて、手探りでの仕事だったんだ。 今は定型ができて、教科書になってしまった。そうなるとアホら しくて(笑)。

『1970年代のコミュニティ行政、文化行政』

ところで1970年代は、革新首長が次々に生まれた時代だった。 横浜市の飛鳥田(一雄)市長、東京都の美濃部(亮吉)都知事を 筆頭にして、その行政の進め方が注目されました。



1970年代半ばに広がったコミュニティ行政や文化行政もこうした動きと無縁ではないと思う。我々の事務所も練馬区をはじめいくつかの自治体でこのような仕事に付き合いました。法政大学の松下圭一さんがシビル・ミニマムを提唱して、そのシビル・ミニマムを図化する必要があるんじゃないかということで、練馬区ではまち単位でコミュニティの実態がはっきり目でみて分かるようコミュニティ・カルテをまとめたんです。その効果は面白いところに出て、学校の社会科の先生が注目して、「これを社会科の教材に使いたいから自分たちに教えてくれ」と頼まれたこともありました。それはその後、例えば中野恒明なんかが浦安でもやっていたり、いろいろな所に広がっていますね。今日では景観なんかもそうです。

かつての文化行政で何をやったかというと「街の中に彫刻を置きましょう」みたいな事業だったけど、あの当時のアーティストというと日展の審査委員の先生とかが中心で彫刻というとやたら裸婦像が多かった(笑)。そんなの置けないよと思ったんだけど。たとえば北九州の公園では40数個の彫刻を買ったんですけど、全部は公園緑地にはおけないので再開発の広場なんかに置いたり、横断歩道橋の階段のすぐ下とかひどい配置もあったんだけど。裸婦像はまとめて公園の片隅にでも建物をつくって展示することを考えてよと提案したんだけどね。

『HOPE計画、新都市拠点整備事業』

1970年代後半から1980年代にかけて大蔵省が財政ピンチになると、いわゆる定番メニューでは予算が付かなくなった。建設省から予算書を持って行っても、大蔵省からポイっとやられてしまう。そうしたことから、3ヵ年時限の制度で妥協することが増えることになる。HOPE計画なんかその一つといえる。このHOPE計画は、珍しく3ヵ年を何度も繰り返して今日でも



やっているけど(笑)。これは非常にいい事業だから残すという ことなんだろうね。

前述の広島の都市型HOPE計画は、画期的だった。「他のつまらないHOPE計画は却下して広島のHOPE計画は俺のアイディアなのでもう一回通し直してくれ」って建設省に頼んで通してもらったよ。もっとも他の案もわれわれの事務所の提案だったんだけどね。リバーサイドに高層住宅群を風通しが良いように隙間をあけながら配置しようとした計画でした。

新都市拠点整備事業も同じで、僕らは日立市から頼まれて、 駅前の遊休地をどう開発し、新しい概念の公共空間を創りだす かという提案をさせてもらいました。

『バブル経済の影響』

1970年代、1980年代は随契で割合息長くつき合わせていただく仕事が多かったんです。本来そのように在るべきだと思うのだけれど。あのころはそういった意味で安定感があったんですよ。ところがその後だよね、いわゆるバブル経済のなかにはまって、みんなむちゃくちゃなことやるもんだから、コンサルタントの仕事も大分おかしくなる。法改正その他で追いまくられ、民間の都市開発では容積々々というし、行政は電子入札やら何やらで、仕事がやりにくくなった。

『もっと知恵を出して、広い観点を持って、地方都市を救え』

今、地方がすごくおかしくなっている。もっと地方に肩入れし なきゃまずいなという感があります。

1970年当時はアーバンデザインにしろ、都市のどちらかといえば中心部をやっていた。でもそのうちに、公共のウォーターフロント、埋立地でもデベロッパーが土地を購入して、マンションをつくる。好き好んでマンションを建てているわけではないと思うのだけど、ウォーターフロント開発の視点が曖昧になっている。マンションに対してアーバンデザインというパースペクティ

ブがない。行政はもっとイニシアティブをとるべきでしょう。

話をもとに戻すと、地方はまだ救えるんですよ。金沢なんか歴史のある都市として景観も文化も残っている。北海道には大通り公園はあるし、周辺に緑はある。北海道でなければできない大きな公園がある。近くにスキーができる場所もある。札幌なんかまだ救いようがある。逆に大阪なんかひどいもんでしょ。もうちょっとそのあたりから考えないと、日本の都市は汚いよ(笑)。細かい技術はみんな上手なんだけど。

歴史をもった都市や町をもっと本気でやらないと。それからなんといっても農業、農地をどう守っていくか、農地を農地としてどう使っていくかをもっとじっくり考える必要がある。地方都市の問題は農地、農村さらには林地などの自然地域にある。ここに確たる方針をだせば解決策がみえてくるのではないか。

『若い世代へのメッセージ』

景観法ができたとき、誰が景観向上を推進するのか考えた。 そのためには都市計画をやっている者はもっと感性を磨く必要がある。建築に関心をもつ必要がある。一方、建築をやっている者はもう少し都市計画的な側面を理解した上で設計をしろといいたい。こんなに都市計画と建築が離れてしまっている国は少ないのではないか。

アーバンデザインは基本的には建築屋の仕事ですよね。それ以外の社会システムとかもっと理屈っぽいところが都市計画屋の仕事ですよ。ところが日本の建築屋さんは敷地主義で単体にしか関心がなく、アーバンデザインに興味を持たない。都市計画屋さんに建築屋さんがやるようなデザインをしてくれと言っているわけではなくて、建築屋をうまくリードするようにかたちでもう少しフィロソフィカルな大所高所から政策をみせることが重要と思う。

都市計画屋の幅がもう少し広がって、街づくりでもない、ものづくり大学みたいな、空間のつくりかえみたいなことが今後必要になるんだよね。

都市計画コンサルタント年代記〈第2回〉の登場人物

森村道美(もりむらみちよし)(1935~)

1959年東大卒後、東大での助手→助教授→教授を経て、1996年長岡 科学技術大学教授。

高山英華(たかやまえいか) (1910~1999)

東大名誉教授。都市計画学の大御所的な存在であり、東大都市工学 科も設立した。

吉武泰水(よしたけやすみ)(1916~2003)

東大、筑波大、九州芸工大の名誉教授。日本の建築計画学の創始者であり、病院・学校・集合住宅などの研究に業績を残した。集合住宅のプロトタイプである「5 1 C型」の提唱などが有名。

川上秀光(かわかみひでみつ)(1929~)

東大名誉教授:東大卒業後も大学で研究に従事、1963年助教授、 1975~1988年まで教授。その後芝浦工大教授。

水口俊典(みずぐちとしのり)(1942~)

都市環境研究所において各地の都市計画業務に係る。芝浦工大教授を経て、現在、芝浦工大名誉教授、都市環境研究所監査役、都市づくりNPOさいたま監事等。

飛鳥田一雄(あすかたいちを) (1915~1990)

政治家。衆議院議員(当選6回)、横浜市長、日本社会党委員長を歴任。1963年から横浜市長を4期務め、革新首長のリーダー的存在として多くの実績をあげた。

美濃部亮吉(みのべりょうきち) (1904~1984)

経済学者、政治家。1967年から東京都知事を3期務め、初の革新都知事として福祉政策、公害対策を推進した。のち衆議院議員。

松下圭一(まつしたけいいち) (1929~)

政治学者。法政大学名誉教授。専門は、政治学、政治思想史、地方自治論。市民参加による自治型政治と地域民主主義の形成を主張。

中野恒明(なかのつねあき)(1951~)

槇総合計画事務所を経て、1984年アプル総合計画事務所を設立。現 在、同社社長及び芝浦工大教授。



書籍紹介

フランスの開発型都市デザイン ~地方がしかけるグラン・プロジェ~

フランス、都市デザインというキーワードからは、ルーブルのガラスのピラミッドやバスティーユの新オペラ座などを想起しがちであるが、このような国家主導のグラン・プロジェの傍らで、地方(パリもひとつの地方である)では、老若男女を問わず、市民の毎日の生活を真に豊かにする地道な公共空間整備や都市開発のデザインマネジメントが行われてきた。デザインに優れた「開発」だけでなく、都市の広がりの中で、市民に最も身近な地方自治体が可能な限りの資金と人材を投入した偉大な(グラン)プロジェクトは、地方分権論議が盛んになりつつある日本の都市計画や、景観法のその先の景観街づくりのあり方への示唆に富んでいる。

本書は、事例編「地方がしかけるグラン・プロジェ」とテーマ編「開発型都市デザインの諸相」の二部構成となっている。

事例編では、本書を片手にフランスの開発型都市デザインの 先進都市を行脚できるよう配慮されており、パリからはじまって、 日本人にもなじみのある 1 0 都市をとりあげ、都市デザインの コンセプトや戦略から、マネジメントのしくみ、細部の整備事例 などを紹介している。最後には、再びパリをとりあげて、再開発 案件をさらに再開発する、という新しい都市デザインの生みの 苦しみの中から、デザインマネジメントをめぐる今後の課題や 論点を示唆している。

テーマ編では、開発型都市デザインの中で、土木デザインや都市デザインの専門家たちがどのように質の高い公共空間をつくり出しているか、その軌跡を紹介しつつ、エコロジカルな都市政策と関連付けて、持続可能な開発、公共空間の新たなデザインの可能性についても論じている。

(紹介者:パシフィックコンサルタンツ株式会社 松本)



フランスの 開発型都市デザイン PROJETS URBAINS EN FRANCE

PRUJEIS URBAINS EN FRANC 地方がしかけるグラン・プロジェ

赤堀忍·鳥海基樹 著

彰国社 本体2,200円+税 2010年7月30日発行

著:赤堀忍、鳥海基樹

協会からのお知らせ

◆ 第 150・152 回都市懇サロン開催のお知らせ

第150回 平成23年3月8日(火)18:00~20:00

講 師:(株)エイト日本技術開発 都市・地域活性化部計画 Gプロジェクトマネージャー 田辺 晋氏

テーマ: 『防災まちづくりの動向について』

第152回 平成23年5月17日(火)18:00~20:00

講 師:国土交通省 都市·地域整備局 都市総合事業推進室 室長 神田 昌幸氏

テーマ: 『平成23年度都市・地域整備関係施策概要について』 詳細、参加お申し込みは、協会ホームページをご覧下さい。

編集責任者

須永 和久(株式会社 計画技術研究所)

編集委員

楠亀 典之(株式会社 アルテップ)、五十嵐 淳*、津端 知也、 山田 順造*(以上、株式会社 アルメック)、森 誠二*(株式会 社 U R リンケージ)、藤野 康*(株式会社 都市環境研究所)、 松本 雅俊*(パシフィックコンサルタンツ株式会社)、柴田 尚子*(株式会社 市浦ハウジング&プランニング)

【*は今回編集メンバー】

編集後記

新年あけましておめでとうございます。遅くとも昨年中には本号の発行を目指していましたが、ひとえに編集長の怠慢のせいでこのような時期になってしました。皆様にこの場を借りてお詫び申し上げます。今年はコンスタントな発行を目指します。どうぞよろしくお願い致します。

●「協会レビュー」で、取り上げてほしいテーマ・情報などありましたら、どしどし編集部へお寄せ下さい。→ info@toshicon.or.jp